



人と自然が輝く町
TATESHINA TOWN
立科町

プレスリリース

令和 6 年（2024 年）1 月 12 日

特定空家等に対する行政代執行を実施します

町内に倒壊の恐れがある古い家屋の所有者に対し、改善するよう指導・勧告してきましたが、対応できないため、行政代執行法第 3 条第 3 項に基づく緊急の代執行を実施することとしました。立科町として初の事例です。

1 対象となる特定空家等

所在：立科町大字茂田井

建物：木造 2 階建 専用住宅

2 実施期間

令和 6 年 1 月 16 日（火）～ 2 月 29 日（木）

3 実施内容

建物の全除却

4 代執行着手の宣言日時

日 時：令和 6 年 1 月 16 日（火）午後 1：30 より

当日の作業内容：担当課による宣言後、石綿調査

5 取材案内

本件に関する取材は、立科町企画課企画情報係（0267-88-8403）で受け付けます。事前申込みをお願いします。



立科町マスコットキャラクター
しいなちゃん

関連する資料：添付資料「特定空家等に対する行政代執行の実施」「特定空家対応経過」「留意事項」

立科町 建設環境課 建設係
（課長）篠原 英男 （係長）岩下 （担当）丸山
電話： 0267-88-8409（直通）
FAX： 0267-56-2310
E-mail：kensetsu@town.tateshina.nagano.jp